

習志野市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 175,372	千円 64,711,330	千円 3,584,671	千円 13,162,290	% 20.3	% 15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 1,269	千円 5,133,125	千円 1,640,996	千円 2,118,107	千円 8,892,228	千円 7,007	千円 6,533

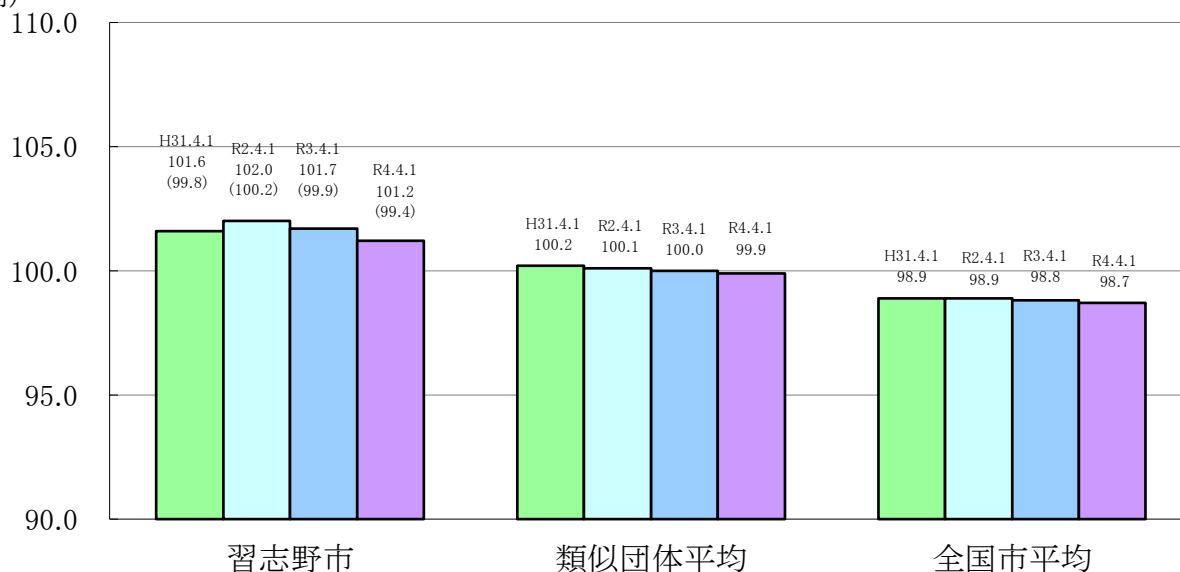
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市の年齢構成が国より若く、経験年数の若い職員の昇格時期が早くなっていること、人材確保の観点から初任給が国より4号給高いこと及び、国と違い学歴(高卒・短大卒)による昇格の差がないこと等が、本市のラスパイレス指数を押し上げていると考えております。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 【施行日】平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。施行後、人事院勧告を受け、平成29年4月1日に0.2%引上げの遡及適用を実施した。

また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表(教育職)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15%に対し、習志野市においては13%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、令和3年4月1日時点は13%

（参考）

	平成 26年 度の支 給割合	平成27年度の支 給割合		平成 28年 度の支 給割合	平成 29年 度の支 給割合	平成 30年 度の支 給割合	令和元 年度の 支給割 合	令和2 年度の 支給割 合	令和3 年度の 支給割 合	令和4 年度の 支給割 合
		4月1 日時点	遡及改 定後							
国基準 による 支給割 合	10%	11%	13%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
習志野 市の支 給割合	10%	11%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%

③その他の見直し内容

なし

(5)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
習志野市	40.6歳	315,829円	437,869円	384,477円
千葉県	40.3歳	303,451円	406,013円	356,003円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.8歳	316,752円	420,454円	377,381円

② 技能労務職

・技能労務職						(令和4年4月1日現在)
区分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	
習志野市	54.6歳	53人	350,808円	427,345円	407,032円	
うち清掃職員	52.3歳	16人	351,119円	454,064円	411,238円	
うち給食調理員	55.1歳	11人	360,718円	421,672円	415,127円	
うち用務員	58.5歳	8人	326,700円	381,913円	371,025円	
うち自動車運転手	56.3歳	3人	372,133円	485,166円	442,333円	
国	51.1歳	2,114人	286,570円	328,416円	—	

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
習志野市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	46.6歳	304.6千円	1.49
うち給食調理員	飲食物調理従事者	44.5歳	267.0千円	1.58
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	50.3歳	235.2千円	1.62
うち自動車運転手	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	60.4歳	230.9千円	2.10

・民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータを使用(平成30年度～令和2年度の3年平均)

・技能労務職の職種と民間の類似職種の比較では、本市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短期雇用のアルバイトや派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできない。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
習志野市	40.11歳	324,380円	411,937円
千葉県	43.1歳	345,860円	418,394円
類似団体	41.5歳	363,888円	446,974円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区分		習志野市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	188,700円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	152,800円	152,700円	
高校教育職	大学卒	211,300円	211,300円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（4年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
全職員	大学卒	269,446 円	311,609 円	362,025 円
	高校卒	231,720 円	271,880 円	— (※) 円
一般行政職	大学卒	267,372 円	306,843 円	360,275 円
	高校卒	231,950 円	269,300 円	— (※) 円
技能労務職		— (※) 円	— (※) 円	— (※) 円
教育職	大学卒	284,633 円	339,117 円	386,933 円

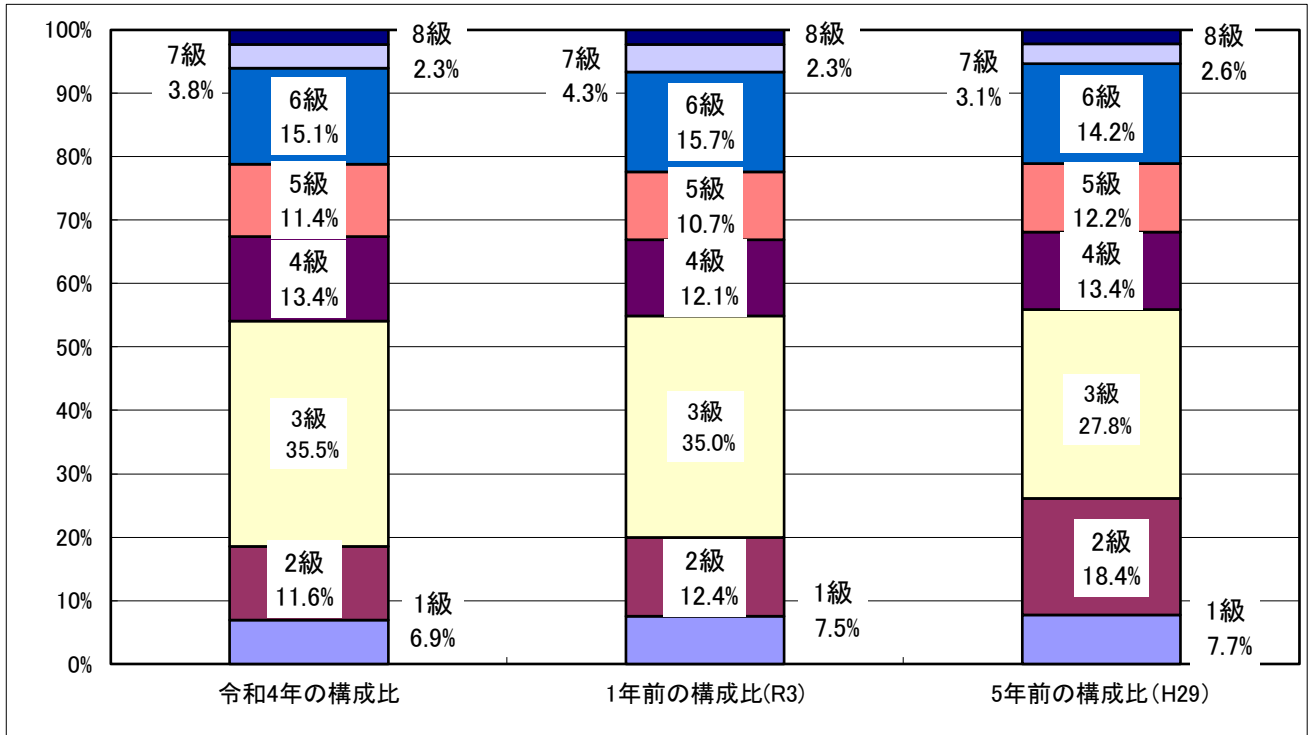
(※)該当する職員が0名又は1名のため表示していない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長	13人	2.3%	408,100円	469,800円
7 級	次長	22人	3.8%	362,900円	446,100円
6 級	課長	87人	15.1%	319,200円	411,800円
5 級	係長・主査	66人	11.4%	290,700円	395,400円
4 級	係長・主査	77人	13.4%	266,000円	385,100円
3 級	副主査・主任主事・主任技師	205人	35.5%	234,400円	352,400円
2 級	主事・技師	67人	11.6%	185,000円	293,400円
1 級	主事補・技師補	40人	6.9%	150,100円	247,600円

- (注) 1 習志野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（習志野市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	○	△	○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

習志野市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,517千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,656千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分（0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分（0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分（0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（習志野市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	令和5年度			

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

習志野市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～30%）			定年前早期退職特例措置（2～45%）		
1人当たり平均支給額（令和3年度決算）					
自己都合	9,511千円				
定年	21,404千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			802,893千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			491,366円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	13%	1,634人	15%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			99.4 (101.2)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		30,013千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		73,561円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		25.0%		
手当の種類（手当数）		24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	27千円	1日につき1,700円
消防業務手当	消防本部の職員	救急業務及び火災現場における消火作業等	6,218千円	1回につき200円～510円
薬剤散布作業手当	業務に従事した職員	薬剤の散布作業	0千円	1日につき250円
路上作業手当	都市整備部の職員等	道路の舗装及び補修作業	40千円	1日につき200円
葬祭事業手当	社会福祉課の職員	葬祭業務	0千円	1件につき450円
行旅死病人取扱手当	保健福祉部の職員	行旅死病人の処理又は収容の作業	0千円	1件につき1,000円～3,000円
し尿処理作業手当	クリーンセンター及び津田沼浄化センターに勤務する職員	し尿の収集、運搬作業及びし尿処理施設でし尿の処理作業	0千円	1日につき500円
ごみ処理作業手当	クリーンセンターに勤務する職員	ごみの収集、運搬、処理作業及びごみ処理作業	1,662千円	1日につき400円
下水処理作業手当	下水道課及び道路交通課に勤務する職員	下水の管渠及び側溝の清掃作業	358千円	1日につき350円～400円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
犬、ねこ等死体処理作業手当	クリーンセンターに勤務する職員	犬、ねこその他動物の死体の処理作業	170千円	1回につき200円
ケースワーカー手当	保健福祉部及びこども部に勤務する職員	ケースワーカーとしての業務	2,102千円	1月につき3,500円
整理手当	業務に従事した職員	市税及び税外収入の滞納分の徴収又は滞納処分	32千円	1日につき170円～300円
用地交渉手当	財産管理課、市街地整備課、下水道課に勤務する職員	公共用地取得のために行う交渉及び補償交渉	2千円	1日につき100円～120円
防疫手当	業務に従事した職員	感染症の防疫作業	33千円	1日につき300円
防疫等作業手当	業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者がいる区域又はいた区域で、新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を守るために緊急に行われた措置に係る作業	4,836千円	1日につき3,000円～4,000円
施設管理者手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	536千円	1月につき1,500円～2,000円
教員特殊業務手当	教育職員	教育職員が従事する非常災害等の緊急業務	12,700千円	1日につき1,800円～8,000円
教員業務連絡指導手当	教育職員のうち教務主任、学年主任等	高等学校に勤務する職員が従事する教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言等	337千円	1日につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	464,953千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	419千円
支給実績（2年度決算）	452,574千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	404千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・配偶者以外の扶養親族で子の場合 1人 10,000円 ・上記以外 1人 6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		125,692千円	196,393円
住居手当	・借家の場合 （家賃16,000円を超える場合に限る） 家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		86,712千円	279,717円
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	異なる	国）交通機関：55,000/月が支給上限 交通用具使用者：使用距離に応じて2,000円～31,600円	114,255千円	85,328円
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		無	無

手 当 名	内容及び支給単価	国の制 度との 異 同	国の制度と 異なる内容	支 給 実 績 (3 年 度 決 算)	支給職員1人当 たり 平均支給年額 (3 年 度 決 算)
休日勤務手当	・休日における正規 の勤務時間中に勤 務する事命ぜられ た職員に支給	同じ		67,501 千円	180,003 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間と して深夜に勤務す る職員に支給	同じ		11,685 千円	68,336円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜ られた職員が勤務 した場合に支給	同じ		無	無
管理職手当	・管理又は監督の地 位にある職員のうち、官職応じて37, 000円～82,200円/ 月	同じ		138,861 千円	609,042 円
管理職員特別 勤務手当	・臨時又は緊急の必 要等により平日深 夜及び、週休日又 は祝日法による休 日若しくは年末年 始の休日等に勤務 した場合に支給。 官職に応じて 4,000円～12,000円 /回	異なる	官職に応じ て6,000円 ～12,000円 /回	3,508千円	113,161 円
義務教育等教 員特別手当	・教育職員について 職務の級及び号給 に応じて支給			3,766千円	58,843円
災害派遣手当	・災害応急対策又は 災害普及のために 派遣された職員が 住所又は居所を離 れて本市の区域内 に滞在することを 要する場合に支給			無	無
武力攻撃災害 等派遣手当	・国民の保護のため の措置の実施のため 派遣された職員が 住所又は居所を離 れて本市の区域内 に滞在することを 要する場合に支給			無	無

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当	・新型インフルエンザ等緊急事態措置のために派遣された職員が住所又は居所を離れ本市区域内に対する事を要する場合に支給			無	無

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	950,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,130,000円/834,700円
	副市町村長	810,000円	930,000円/716,400円
報酬	議長	540,000円	724,000円/463,000円
	副議長	500,000円	660,000円/420,000円
	議員	480,000円	606,000円/400,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(3年度支給割合) 4.3月分	
	議長 副議長 議員	(3年度支給割合) 4.3月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 95万円×在職月数×45/100	(1期の手当額) 2,052万円
	副市町村長	81万円×在職月数×25/100	972万円
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

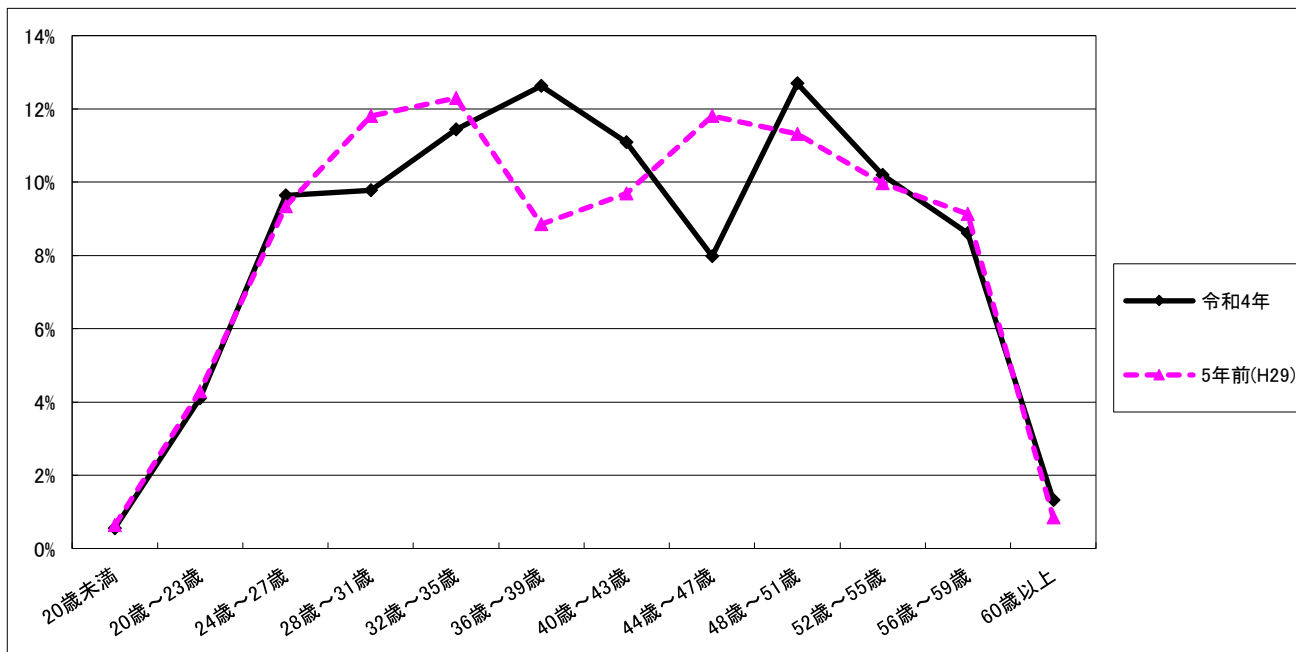
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分 部門		職員数		対前年	主な増減要因	
		令和4年	令和3年	増減数		
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務企画	159	160	△ 1	欠員不補充
		税務	56	56	0	
		民生	278	283	△ 5	退職者不補充
		衛生	96	93	3	新型コロナウイルス感染症対応
		労働	0	0	0	
		農林水産	6	6	0	
		商工	9	9	0	
		土木	120	118	2	都市計画道路対応
		小計	734	735	△ 1	
	教育部門	332	327	5	欠員補充	
	消防部門	209	207	2	救急体制拡充	
	小計	1,275	1,269	6		
公営企業等 計部門	水道	30	29	1	人員調整	
	下水道	28	30	△ 2	欠員不補充、人員調整	
	その他	109	109	0		
	小計	167	168	△ 1		
合計		1,442 【1,837】	1,437 【1,837】	5 【0】	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.4人	

- (注) 1 職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数、第2号会計年度任用職員は含まない。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 令和4年3月31日時点住民基本台帳人口 175,076人

(2) 年齢別職員構成の状況（4年4月1日現在）



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	8	59	139	141	165	182	160	115	183	147	124	19	1,442

(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

部門別 年度	平成30年	平成31年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減率(率)
一般行政	748	724	731	731	735	734	△ 14 (△1.9%)
教育	312	340	333	333	327	332	20 (6.4%)
消防	206	206	206	206	207	209	3 (1.5%)
普通会計計	1,266	1,270	1,270	1,270	1,269	1,275	9 (0.7%)
公営企業等 会計計	169	167	167	167	168	167	△ 2 (1.2%)
総合計	1,435	1,437	1,437	1,437	1,437	1,442	7 (0.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 6,087,588	千円 286,916	千円 551,726	% 9.06	% 10.50

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 26,357千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
3年度	人 66	千円 236,344	千円 84,210	千円 67,293	千円 387,847	千円 5,877	千円 6,354

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	41.7歳	364,409円	521,608円
団体平均	47.7歳	356,139円	526,674円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	
1人当たり平均支給額（3年度）	
1,573千円	
（3年度支給割合）	
期末手当 2.4月分 （1.35）月分	勤勉手当 1.9月分 （0.9）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4年4月1日現在）

企業局		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
（退職時特別昇給	2～30%	）
1人当たり平均支給額	24,676千円	74,026千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		32,590千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		517,293円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	13%	63人	13%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			2,351千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			38,528円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			92.4%	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出勤手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	116千円	1回につき1,700円 又は1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業	0千円	1日につき400円
下水処理作業手当	業務に従事した職員	下水の管渠又は側溝の清掃作業	0千円	1日につき400円又は350円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	0千円	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止または給水停止	0千円	1日につき300円
用地交渉手当	業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉	0千円	1日につき120円又は100円
交代勤務手当	交代勤務職員	第2直勤務	1,575千円	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	660千円	1か月につき1,500円 ～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	21,771千円
職員1人当たり平均支給年額 （3年度決算）	389千円
支給実績（2年度決算）	23,262千円
職員1人当たり平均支給年額 （2年度決算）	423千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (３年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (３年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・配偶者以外の扶養親族で 子の場合1人10,000円 ・上記以外1人6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人5,000円を加算	同じ		千円 7,499	円 202,669
住居手当	・借家の場合（家賃16,000 円を超える場合に限る）家 賃の額に応じ28,000円を限 度に支給	同じ		千円 5,069	円 298,123
通勤手当	・電車・バスを利用する場 合、交通機関が発行してい る最も長い通用期間の定期 代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 、使用距離に応じて2,000円 ～38,400円	同じ		千円 4,303	円 81,186
単身赴任手 当	・官署を異にする移動等に 伴い転居し、やむを得ない 事情により配偶者と別居し 、単身で生活する事を常況 とする職員等に支給	同じ		千円 0	円 0
休日出勤手 当	・休日における正規の勤務 時間中に勤務する事命ぜら れた職員に支給	同じ		千円 1,910	円 70,717
夜間勤務手 当	・正規の勤務時間として深 夜に勤務する職員に支給	同じ		千円 1,089	円 136,050
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた 職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 2,701	円 39,721
管理職手当	・管理又は監督の地位にあ る職員のうち、官職応じて 37,000円～82,200円/月	同じ		千円 6,638	円 603,437
管理職員特 別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等に より平日深夜及び、週休日 又は祝日法による休日若し くは年末年始の休日等に勤 務した場合に支給。官職に 応じて4,000円～12,000円/ 回	同じ		千円 53	円 6,625

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 1,934,571	千円 183,600	千円 233,172	% 12.05	% 13.10

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,928 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
3年度	人 30	千円 111,292	千円 36,396	千円 32,815	千円 180,503	千円 6,017	千円 6,029

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	42.3歳	378,299円	538,011円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	
1人当たり平均支給額（3年度）	
1,664千円	
（3年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.4月分	1.9月分
（1.35）月分	（0.9）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4年4月1日現在）

企業局		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
（退職時特別昇給	2～30%	）
1人当たり平均支給額	0千円	0千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		15,503千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		534,589円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	13%	29人	13%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			416千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			8,654円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			160%	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出勤手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	116千円	1回につき1,700円 又は1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業	0千円	1日につき400円
下水処理作業手当	業務に従事した職員	下水の管渠又は側溝の清掃作業	0千円	1日につき400円又は350円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	0千円	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止または給水停止	0千円	1日につき300円
用地交渉手当	業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉	0千円	1日につき120円又は100円
交代勤務手当	交代勤務職員	第2直勤務	0千円	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	300千円	1か月につき1,500円 ～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	8,578千円
職員1人当たり平均支給年額 （3年度決算）	390千円
支給実績（2年度決算）	6,947千円
職員1人当たり平均支給年額 （2年度決算）	464千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (３年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (３年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・配偶者以外の扶養親族で子の場合1人10,000円 ・上記以外1人6,500円 ・16歳から22歳までの子等1人5,000円を加算	同じ		千円 2,667	円 205,116
住居手当	・借家の場合（家賃16,000円を超える場合に限る）家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		千円 1,926	円 321,000
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		千円 1,879	円 85,383
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		千円 0	円 0
休日出勤手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		千円 34	円 8,384
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職応じて37,000円～82,200円/月	同じ		千円 5,289	円 661,050
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により平日深夜及び、週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	同じ		千円 141	円 14,100

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 5,573,448	千円 558,561	千円 238,194	% 4.27	% 3.90

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 50,642 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
3年度	人 31	千円 115,926	千円 38,716	千円 34,037	千円 188,679	千円 6,087	千円 5,921

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	42.6歳	341,595円	482,974円
団体平均	43.9歳	331,629円	493,022円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	
1人当たり平均支給額（3年度）	
1,635千円	
（3年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.4月分	1.9月分
（1.35）月分	（0.9）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4年4月1日現在）

企業局		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
（退職時特別昇給	2～30%	）
1人当たり平均支給額	0千円	0千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		15,896千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		529,856円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	13 %	30人	13 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			47千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			3,342円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			45.2%	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出勤手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	3千円	1回につき1,700円 又は1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業	8千円	1日につき400円
下水処理作業手当	業務に従事した職員	下水の管渠又は側溝の清掃作業	0千円	1日につき400円又は350円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	0千円	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止または給水停止	0千円	1日につき300円
用地交渉手当	業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉	0千円	1日につき120円又は100円
交代勤務手当	交代勤務職員	第2直勤務	0千円	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	36千円	1か月につき1,500円 ～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	11,269千円
職員1人当たり平均支給年額 （3年度決算）	434千円
支給実績（2年度決算）	11,614千円
職員1人当たり平均支給年額 （2年度決算）	505千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (３年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (３年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・配偶者以外の扶養親族で 子の場合1人10,000円 ・上記以外1人6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人5,000円を加算	同じ		千円 3,399	円 212,438
住居手当	・借家の場合（家賃16,000 円を超える場合に限る）家 賃の額に応じ28,000円を限 度に支給	同じ		千円 2,099	円 299,829
通勤手当	・電車・バスを利用する場 合、交通機関が発行してい る最も長い通用期間の定期 代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 、使用距離に応じて2,000円 ～38,400円	同じ		千円 3,028	円 121,081
単身赴任手 当	・官署を異にする移動等に 伴い転居し、やむを得ない 事情により配偶者と別居し 、単身で生活する事を常況 とする職員等に支給	同じ		千円 0	円 0
休日出勤手 当	・休日における正規の勤務 時間中に勤務する事命ぜら れた職員に支給	同じ		千円 58	円 14,374
夜間勤務手 当	・正規の勤務時間として深 夜に勤務する職員に支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた 職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	・管理又は監督の地位にあ る職員のうち、官職応じて 37,000円～82,200円/月	同じ		千円 2,950	円 589,920
管理職員特 別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等に より平日深夜及び、週休日 又は祝日法による休日若し くは年末年始の休日等に勤 務した場合に支給。官職に 応じて4,000円～12,000円/ 回	同じ		千円 31	円 6,200